

部活動地域展開における活動場所の 確保について

古賀市スポーツ推進審議会
(部活動地域展開検討専門部会)

令和 7 年 7 月 1 6 日

1. 学校体育施設の開放状況について

施設区分		使用日	使用時間
小学校	体育館 運動場	平日	17時から22時まで
		土曜日	8時30分から22時まで
		日曜日	
		祝日	
中学校	体育館	平日	18時から22時まで
		土曜日	
		日曜日	8時30分から22時まで
		祝日	18時から22時まで
	運動場	平日	—
		土曜日	
		日曜日	8時30分から22時まで
		祝日	—
古賀 中学校	弓道場	平日	8時30分から22時まで
		土曜日	
		日曜日	
		祝日	

施設区分		使用日	使用時間
古賀北中 学校 古賀東中 学校	武道場	平日	18時から22時まで
		土曜日	
		日曜日	8時30分から22時まで
		祝日	18時から22時まで
古賀 中学校 古賀北中 学校	テニス コート	平日	—
		土曜日	
		日曜日	8時30分から22時まで
		祝日	—
古賀 中学校	野球場	平日	—
		土曜日	
		日曜日	8時30分から22時まで
		祝日	—

2. 社会体育施設の開放状況について

施設区分	使用日	使用時間
市民体育館	平日・土曜	9時から22時まで
	日曜・祝日	8時30分から19時30分まで
市民グラウンド	全日	8時から20時まで
武道館	全日	8時30分から22時まで
久保テニスコート	全日	8時30分から日没まで
勤労者テニスコート	全日	8時30分から日没まで

3. 活動場所の確保に関する課題について

1. 平日の利用可能な枠が不足している（別紙参照）
2. 照明設備が整っていない屋外施設（運動場・テニスコート）
3. 運動場で複数の地域クラブが同時活動できない
（同じ時間帯にサッカーとソフトボール など）
4. 中学校体育施設の開放開始時間が遅い（18時から開放）
もしくは開放されていない曜日がある

4. 各課題の対応案及び主な論点について

課題 1. 平日の利用可能な枠が不足している

(対応案)

- ・ 既存のクラブ（スクール）に中学生の受け入れを働きかける（地域クラブの認定申請の働きかけ）
- ・ 地域クラブに既存のクラブ（スクール）よりも優先した利用枠を設定する（週〇日地域クラブに優先枠を付与）



(主な論点)

- ・ 公平性の確保をどうするか（既存クラブ（スクール）の利用枠が減ることの懸念）
- ・ 枠の具体的な運用方法をどうするか（優先枠は週何日にするか） など

課題2. 照明設備が整っていない屋外施設（グラウンド、テニスコート等）

（対応案）

- ・ 1校に照明設備を設置し、検証を踏まえ他校への拡大を検討（照明設備の設置費用として1億2千万円を想定）
- ・ 照明設備がある施設（古賀西小学校、古賀グリーンパーク多目的広場など）や今後設置予定の小野公園野球場・多目的広場）への誘導



（主な論点）

- ・ テニスコートはどうするか
- ・ 据え置き型の照明で代替できないか
- ・ 3中学校運動場に設置するか など

課題3. 運動場で複数の地域クラブが同時活動できない

(対応案)

- ・曜日毎に交代する、時間帯で交代する（17時-20時を1時間半で交代など）、活動スペースを分け合う など
- ・活動場所の分散（小学校グラウンド、市民グラウンド、古賀グリーンパーク多目的広場、小野公園多目的広場など）



(主な論点)

- ・分割使用による活動の質を確保できるか
- ・生徒の移動負担や保護者の送迎負担
- ・複数施設を使うことによる地域クラブの負担（用具運搬ほか） など

課題4. 中学校体育施設の開放開始時間が遅い（18時から開放）もしくは開放されていない曜日がある

（対応案）

- ・ 規則を改正予定
 - ①中学校体育施設の開放時間を18時から17時へ
 - ②日曜日のみ開放している施設（運動場、テニスコート、野球場）を全日開放へ



（主な論点）

- ・ 平日17時から開放することにより、生徒の下校時間と重なることによる安全面での懸念（特に地域展開の移行期間中） など